

# 平成20年度 主な新規・拡充等事業

- 1.豊かな人間性をはぐくむまち
  - 有隣館建設整備事業
  - 次世代育成支援行動計画策定ニーズ調査
  - 保育所耐震改修設計
  - 新設民間保育所運営助成
  - 小学校体育館（野洲、祇王、篠原）耐震診断
  - 中主小学校便所大規模改修
  - 北野小学校体育館屋根改修
  - 小中学校備品の木製品への更新
  - 野洲中学校改築・改修工事設計
- 2.人々が支え合う安心なまち
  - 全国瞬時警報システム導入
  - 特別養護老人ホーム施設増築・改修補助
  - 後期高齢者医療制度創設
  - 発達支援センターの開設
  - 特別支援教育の推進
  - 交通安全施設整備事業
- 3.美しい風土を守り育てるまち
  - 葦群落再生事業
  - 農地・水・環境保全向上活動推進事業
  - 環境基本計画の推進
  - 野洲市生活廃水対策推進計画の策定
  - 歴史民俗博物館リニューアル
- 4.地域を支える活力を生むまち
  - 商業施設新設等の補助
  - 商工業振興事業の補助
  - 農道舗装工事
  - 地域産業活性化基本計画推進調査
- 5.うるおいとにぎわいのある快適なまち
  - （仮称）西河原小比江土地地区画整理事業調査
  - 野洲川右岸線道路改良工事
  - 道路維持工事
  - 篠原駅及び駅周辺都市基盤整備の推進
- 6.市民と行政がともにつくるまち
  - まちづくり協働推進センター運営
  - コンビニ収納システム導入
  - 行政評価及び行政改革の推進
  - 新地方公会計制度導入準備

## まちづくりの基本理念

人権と環境を土台に、生きる意味が実感できる社会づくり

## 将来都市像

豊かな自然と歴史に彩られ 人が奏でる ほほえみ・ときめき のまち

# 1.豊かな人間性をはぐくむまち

野洲市のまちづくりの役割は、市民（人）であり、生涯にわたる教育や子育て支援の充実と、一人ひとりの人権を大切にすまちの創造をめざします。

有隣館建設整備事業:拡充(8773万2千円)

老朽化が進んでいる「有隣館」の建替えに向けた測量実施設計、造成工事等を行います。

次世代育成支援行動計画策定ニーズ調査:新規(200万円)

深刻な少子化問題に対応するため、行政、事業所、地域などが一体となって取り組みを進めていくための次世代育成支援行動計画の後期計画策定の基礎資料となるニーズ調査を行います。

保育所耐震改修設計:新規(1000万円)

老朽化の進む保育園について、安全性の確保のため、耐震改修設計を行います。

新設民間保育所運営助成:新規(1億617万3千円)

保護者の就労等による保育ニーズの増加により、新たに開所される民間保育所に対して運営の助成を行います。

小学校体育館(野洲、祇王、篠原)耐震診断:新規(435万円)

大規模地震に備え、児童の安全とともに、市民の避難場所としての安全確保のため、野洲小学校・祇王小学校、篠原小学校の体育館の耐震診断を行います。

中主小学校便所大規模改修:新規(4971万円)

児童の教育環境の改善のためトイレの大規模改修を行います。

北野小学校体育館屋根改修:新規(4759万7千円)

児童の教育環境の改善のため体育館の屋根の改修を行います。

小中学校備品の木製品への更新:拡充(3280万円)

子どもの机や椅子をはじめとした学校備品について、良好な学習環境をつくり、木に親しみ、木の良さを体感することを目的に、県産材を利用した木製品に順次入れ替えを行います。

野洲中学校改築・改修工事設計:新規(9326万円)

子どもが安心して授業が受けられる環境を確保するため、老朽化している野洲中学校の校舎等の改築・改修に向けた基本設計・実施設計を行います。

## 2.人々が支え合う安心なまち

市民一人ひとりが生きる喜びを実感し、いきいきと輝くために、思いやりの心をもってともに支え合い、一人の漏れもなく健康で安心な生活をおくることができるまちをめざします。

全国瞬時警報システム導入:新規(646万円)

緊急地震速報や津波警報、緊急火山情報や弾道ミサイル情報といった緊急情報を通信衛星を用いて送信し、全国市町村の固定系デジタル防災行政無線を自動起動させ、市内各所に通報できるシステムを導入します。

特別養護老人ホーム施設増築・改修補助:新規(3400万円)

家族の介護に対する負担を軽減し、誰もが老後を安心して生活できる環境づくりのため、待機者数の多い介護施設の増築および改修に対し補助を行います。

後期高齢者医療制度創設:新規(3億6155万6千円)

平成20年4月から75歳以上(65歳以上で一定の障がいのある人を含む)の後期高齢者について、現行の老人保健制度が廃止され、後期高齢者医療制度が開始されることから、新たに特別会計を設け、運営主体となる滋賀県後期高齢者医療広域連合の運営に要する経費を負担し、保険料の賦課徴収等を行います。

発達支援センターの開設:新規(120万9千円)

発達に支援を要する人に対し、乳幼児期から成人期までの発達状況に応じて、自立及び社会参加のための適切な支援を行う総合相談窓口として、発達支援センターを開設します。

#### 特別支援教育の推進:拡充(1496万2千円)

従来の障がい児教育に加え、LD<sub>1</sub>、ADHD<sub>2</sub>、高機能自閉症<sub>3</sub>の発達障がいも包括し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援として、指導員の増員や新たに専門家チームを設置し、巡回相談の実施をはじめ「特別支援教育」の充実を図ります。

#### 交通安全施設整備事業:継続(3120万円)

安全で快適に暮らせる地域づくりをめざし、道路の安全対策、整備を行います。また、高齢者や障がい者などが安心して暮らせるよう、野洲市交通バリアフリー特定事業計画に基づき、人にやさしい生活道路を整備します。

## 3.美しい風土を守り育てるまち

自然や地球環境の保全と創造に重点を置いたまちづくりを推進します。

#### 葦群落再生事業:拡充(112万5千円)

琵琶湖の環境保全のため、琵琶湖の水質浄化と在来魚の生息場所を拡大し健全な生態系の復活につながる葦群落の再生の取り組みを行います。

#### 農地・水・環境保全向上活動推進事業:継続(2258万3千円)

社会情勢の変化に伴う集落機能の低下により、適切な保全が困難となってきた農地や農業用水等の社会共通資本について、農業者だけでなく地域の多様な参画を得ながら適切な保全に取り組みます。

#### 環境基本計画の推進:拡充(394万1千円)

市民参加のもと平成18年度に策定した野洲市環境基本計画の実践に向け、市民・事業者・行政とのパートナーシップの取り組みにより、自然部会、ごみ・資源部会、まち・くらし部会の3部会において、基本計画の実践活動を展開します。

#### 野洲市生活排水対策推進計画の策定:新規(237万5千円)

河川や琵琶湖を守り後世に引き継ぐため、生活排水による水質汚濁を防止する取り組みを進めるための計画を策定します。

歴史民俗博物館リニューアル:新規(1100万円)

開館20周年を迎えるにあたり、合併により拡大した中主地域の歴史と文化を取り入れた展示リニューアルを行います。

## 4.地域を支える活力を生むまち

環境の保全を基礎として、基幹的な産業の競争力を維持・発展させるとともに地域の産業の振興を図り、また安定した就労により安心して働けるまちをめざします。

商業施設新設等の補助:継続(80万円)

店舗の新築や増築、改築に併せて福祉向上及び環境負荷低減に向けた取り組みを行う事業者等に対し経費の一部を補助します。

商工業振興事業の補助:拡充(4180万円)

商工会等が行う小規模企業に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図るための事業に要する経費、ならびに地元商業者と大規模店舗との共存共栄を図るため経営改善に向けた支援の経費を補助し、商工会の育成と市内商工業の振興を図ります。

農道舗装工事:継続(3500万円)

生産性の高い農業をめざし、生産基盤の強化の一環として農道舗装を行います。

地域産業活性化基本計画推進調査:新規(800万円)

まちを活性化させる産業基盤の促進を図るため、地域産業活性化計画に基づき、指定地域における雨水排水や地質の調査を行います。

## 5.うるおいとにぎわいのある快適なまち

豊かな自然を生かした均衡ある発展とともに、ユニバーサルデザインの視点に立った利便性の高い都市空間の創造、快適な居住環境の確保をめざします。

(仮称)西河原小比江土地区画整理事業調査:新規(1020万円)

豊かな自然と調和した快適性の高い「庭園的都市空間」の形成を計画的に進め、均衡ある土地利用を推進するため、新市街化区域(土地区画整理事業)の拡大に向けた調査を行います。

野洲川右岸線道路改良工事:継続(2億8100万円)

湖岸道路から大津能登川長浜線を結ぶ広域幹線道路で、守山市と野洲市を結び、南北に縦貫する主要道路である「野洲川右岸線」について、比江地先を整備し、県道守山中主線へ接続します。

道路維持工事:継続(6000万円)

日常生活に欠かすことのできない公共施設である「市道」の安全で快適な環境を維持するため、拡幅や側溝整備等の事業を進めます。

篠原駅及び駅周辺都市基盤整備の推進:拡充(1692万2千円)

市民の利便性の確保とまちの活性化を図るため、野洲市の東の玄関口である篠原駅の駅舎及び駅周辺整備事業を推進するため必要な調査を行います。

## 6.市民と行政がともにつくるまち

地方分権が進むなかで、個性ある暮らしやすいまちづくりを進めていくために、市民、企業、行政が人権と環境を基軸に交流・連携し、協働の手法により、ともに地域を支えていくことをめざします。

まちづくり協働推進センター運営:継続(226万円)

市民の知恵や力をまちづくりに活かし、誰もが気軽に市民活動のできる環境を作り出すとともに、協働のまちづくりが社会に浸透するよう働きかけます。

コンビニ収納システム導入:新規(360万9千円)

市民の利便性向上のため、身近なところで24時間いつでも取り扱いができるコンビニエンスストアにおける市税等の納付を開始します。

## 行政評価及び行政改革の推進:継続(197万5千円)

第1次野洲市総合計画とまちづくり基本条例の制定を受け、市が実施する事務事業について、市民の視点で評価をいただくため、引き続き行政評価の外部評価を推進します。また、財政健全化計画の進捗状況を検証するため、行政改革推進委員会を開催します。

## 新地方公会計制度導入準備:新規(250万円)

平成20年度決算から全国的に導入される新地方公会計制度に対応するための準備を進めます。

### 【用語解説】

- 1 LD(学習障害): 基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すもの。
- 2 ADHD(注意欠陥・多動性障害): 年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。
- 3 高機能自閉症: 3歳ぐらいまでに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないもの。

